

はじめに

本市は、市民の皆様、関係者の皆様とともに「市民一人ひとりが幸せに暮らせるまちづくり」を基本理念とした「第6次廿日市市総合計画」と、そのベースとなる将来人口を維持するための「廿日市市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。平成28年度は、その実現に向けてスタートを切る年となります。



本ビジョンは、第6次総合計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、本市の経済的自立性を高めるための産業振興の基本方向、横断的戦略及び施策並びに推進方策を明らかにするものです。

本市は、人口構造や社会構造が変化する中で、本市を中心としたヒト、モノ、コト、カネ、情報が循環する経済都市「はつかいち広域経済都市圏」を産業の将来イメージとして、地域経済の持続的な発展を図り、市民が暮らしやすいまちづくりをめざします。

また、今年4月から施行する「廿日市市産業振興基本条例」では、「産業間の連関を一層推進し、新たな経済循環の創出を図ること」、「地域に密着し、中小企業及び小規模企業の持続的な発展を図ること」、「新たな価値を創出し、社会経済情勢の変化や市場の動向への即応を図ること」、「地域資源を積極的に活用し、新事業の創出を図ること」、「質の高い雇用を創出するとともに市民の暮らしの基盤である多様な就労機会の増大を図ること」を本市の産業振興の基本方針として決めました。

そして、事業者の皆様の創意工夫及び自主的な経営努力を尊重し、事業者、産業経済団体、国・県の産業支援機関、金融機関、大学、NPO等のまちづくり活動団体及び市民の皆様と市が相互に連携し、協働により、本市の産業振興を進めてまいります。

おわりに、本ビジョンの策定に当たり、廿日市市産業振興協議会委員の皆様をはじめ、事業者アンケート調査やヒアリング・インタビュー調査にご協力いただいた事業者の皆様、連携機関、関係団体の皆様から感謝申し上げます。

平成28（2016）年3月

廿日市市長 真野勝弘